

栃木市 企業版ふるさと納税のご案内

□留意事項について

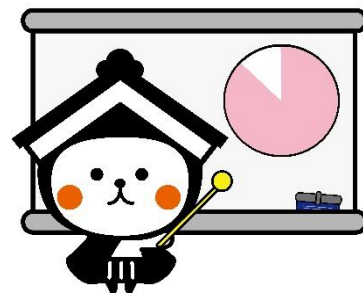
- ・ 栃木市に本社が立地する企業からの寄附は対象外となります。
- ・ 1回当たり10万円以上の寄附が対象となります。
- ・ 寄附の総額は、ご希望の寄附金充当年の事業費の範囲内となります。
- ・ 寄附を行うことへの代償として経済的な利益を受けることは禁止されています。
- ・ 寄附への返礼品の贈呈はございませんのでご了承ください。
- ・ 寄附申出書の提出から納付書等の送付まで約1月程度の期間を要しますので、余裕をもってご相談ください。
- ・ 寄附のご相談、お申し込みは随時受け付けております。



栃木市マスコットキャラクター
とち介

□寄附の流れについて

1. 寄附申込書を市へ提出します。
2. 市が申請内容等を確認し、寄附の払い込み時期について調整します。
3. 市が企業へ納付書を送付、または振込先口座をご連絡します。
4. 企業から市へ寄附金を納付・振込します。
5. 市が企業へ寄附金の受領証を送付します。
6. 企業が受領証を添えて税額控除を申告します。
7. 事業実績のご報告を寄附金充当年の翌年度以降に送付いたします。



□寄附の申し込みについて

1. 寄附の申し込みの総額が、事業費の範囲内であるかを確認させていただきますので、まずは、総合政策課へお電話ください。(電話番号0282-21-2144)
2. 寄附申込書を総合政策課まで郵便又は電子メールにて送付ください。
郵送先 〒328-8686 栃木県栃木市万町9番25号
総合政策課 ふるさと納税推進係 あて
電子メール furusato@city.tochigi.lg.jp



□お問い合わせ

栃木市 総合政策部 総合政策課 ふるさと納税推進係(市役所3階)
電話番号 : 0282-21-2144 FAX : 0282-21-2671
電子メール : furusato@city.tochigi.lg.jp